

インボイス制度 講習会

免税事業者の方は特にお気をつけください

対応しないと今の取引先と取引停止の恐れがあります！！

～2023年10月インボイス制度導入により請求書完全電子化の浸透についても解説いたします～

軽減税率制度と同時に規定されたインボイス方式の導入は、2023年10月1日から施行される予定です。このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等（10%と8%に区分して記載した請求書等）に代えて、インボイス（税額票）である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。

この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。本講習会では、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて、電子帳簿保存法とあわせ分かりやすく解説いたします。

日時 2021年 9 月 6 日（月）
14:00～16:00

場所 諏訪商工会議所 大会議室
諏訪市小和田南 14-7

受講料 無料（どなたでもご参加できます）

定員 40名（先着順）
（※定員になり次第、締め切らせていただきます）

■お申込み方法

電話（TEL:0266-52-2155）

又は、下記申込書に必要事項をご記入頂き、

FAXにてお申し込みください。

（2021. 9. 6）『インボイス制度 講習会』 受講申込書

諏訪商工会議所 行

FAX:0266-57-1010

申込締切日(2021/ 8 / 30)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

< 講師 >

かわい まさなお

河合 正尚 氏

河合中小企業診断士・
社会保険労務士事務所 代表



会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

講座内容

1. インボイス制度とは
2. インボイス制度導入のスケジュール
3. インボイス方式に変わることによる影響と対策
4. インボイス制度は免税事業者こそ影響が大きい
5. 電子帳簿保存法とは

主催

諏訪商工会議所・諏訪市青色申告会